

令和 7 年 第 3 回定例会一般質問

順序	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1	横田 喜世志	1. 防災について	7月30日、カムチャツカ沖地震で津波警報が出され、太平洋側6,775世帯に避難指示が出されました。 八雲町では避難所7箇所開設されましたが、より高い場へ避難された方々も多数いたのが実態です。 幸いなことに大事に至らず、被害もなく済んで良かったのですが、今回を教訓として検証調査途中とは思いますが、情報伝達の迅速化、高台に避難した場合の安全対策、現場作業中住民の近隣避難所での受け入れ態勢などを含め、現時点での改善点があると思いますので伺います。	町 長
		2. こども誰でも通園制度について	子ども・子育て支援法及び児童福祉法の改正により、来年度（令和8年度）より「こども誰でも通園制度」が全国の自治体で本格実施される予定になっていますが、八雲町の実施スケジュール等を伺います。	町 長

令和 7 年 第 3 回定例会一般質問

順序	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
2	倉 地 清 子	1. 八雲町の防災体制に向けた避難所運営や町民への周知・情報伝達について	7月30日午前、ロシア極東カムチャツカ半島付近でマグニチュード8.7の地震が発生したことから、気象庁は太平洋側など広い範囲に津波警報を発令。 津波警報に限らず、大雨警報においても、土砂災害や河川氾濫の恐れから避難所を開設する機会が多くなってきている。 八雲町においても高台への一時避難、避難所開設などの対応がなされた。今回、大きな被害はなかったものの、町民への周知・情報伝達や避難所運営などの問題点、課題点をどのようにとらえているか。また今後、防災力を高めるためにどのような改善策が必要か、町民の実際感じた意見を広く聞くため町民アンケートを実施してはどうか。町の考えを伺う。	町 長
		2. 深刻化するヒグマ被害への対応と住民の安心・安全確保について	生活圏に入ってくるヒグマ目撃情報が相次ぐ中、最悪な人身被害という事態が連続して発生している。八雲町においてもヒグマ目撃情報が数多く寄せられ、農地や家庭菜園など荒らされたケースもあり、コメの食害も起きている。 町はこれまで、町民への注意喚起を行いながら、対策を講じているところだが、クマよけスプレーや大きな音も効果なく、人を怖がらないヒグマに対し、万全な対策にも限界が見える。ますます危険性が身近に迫っており、ハンターの負担も大きくなっていくと考えられる。町のどのような対策を考えているかを伺う。	町 長

令和 7 年 第 3 回定例会一般質問

順序	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
3	赤 井 睦 美	1. 津波警報による避難を通して見えた現状と課題は？ 2. 病院を維持するためには？	カムチャツカ半島の地震による津波警報が日本にも出ました。浸水区域の多くの皆さまが避難されましたが、各避難所とそれ以外の区域そして、災害対策本部において見えた現状と課題を教えてください。 8月1日に国保病院がオープンし、涼しくて快適な病院が始動しました。 4年前の選挙後、すぐに注目された熊石国保病院ですが、無事、オープンすることができ、肩の荷が降りた感じもあるのではないのでしょうか？ 今、自治体病院の9割超が赤字だという報道もありますが、八雲の病院も例外ではありません。もちろん、電気代や物価の高騰による影響、近隣町含む人口減少、内科医不足が大きく影響していると思います。しかし、今のままの国の方針では、どんなに頑張っても自治体病院をこのまま維持することは、ほぼ不可能になっていると思います。町長初め病院スタッフの皆さまは、ずっと以前から医師や各スタッフの確保、患者輸送バス導入の検討、デジタル化など、様々な努力をして下さっていることは、みんなが理解しておりますが、自治体の努力だけでは限界に来ていると思います。 町長は、今までの取り組みを通して、10年後も20年後も頼られる病院でいるためには、どのような方法が必要だとお考えでしょうか？	町 長 町 長

令和 7 年 第 3 回定例会一般質問

順序	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
4	佐 藤 智 子	1. 慰霊碑を設置できないか	野田生の国道でトラックとバスが衝突し、5人が死亡した悲惨な交通事故から今年の6月18日で2年が経った。遺族の皆さんの悲しみは、未だ癒えていないと思われる。浜松の国道沿いに、交通事故で亡くなった方の慰霊碑が建立されている。東野やバイパス入口付近にも、同様の物がある。 事故の内容や設置者に違いがあるが、遺族の方々が毎年お参りできるように、また、町内外への交通安全の象徴として、八雲町として慰霊碑を設置してはどうか。	町 長
		2. 物価高騰に見合う引き上げを	コメをはじめ、物価高騰が止まらない。 福祉タクシー助成事業は、75歳以上の町民税非課税世帯と障がいのある方に、12,000円。高齢者等入浴料助成事業は、満65歳以上の高齢者と各種手帳を持っている方に年間24枚（1回200円）、申請に応じて交付される。 寝たきり高齢者等紙おむつ利用券給付事業は、町民税非課税世帯に限り、月額5,000円の利用券を給付している。 物価は上がり、年金は増えない中で生活が圧迫されている。福祉の町、八雲として、これらの金額を引き上げ、対象の拡充を実行すべきではないか。	町 長

令和 7 年 第 3 回定例会一般質問

順序	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
5	三 澤 公 雄	1. 八雲町は「差別を許さない、差別という行為の無い」町に成れないのか？	私は、これまでに2度「差別の無い町」宣言が出来ないのか？と町長に質した。その都度、前向きな答弁を頂いて来たと思っている。 1度目は、2022 年 6 月。答弁は「全ての弱い立場の方々が安心して暮らせる内容の宣言をしたい。」だった。 2度目は、2023 年 6 月。答弁は「宣言をしたい気持ちに変わりはないが、内部的協議が進んでいない。」であった。 この時のやりとりの中で「宣言に向かってやっていく！」という言葉があったので、“前向き”の範ちゅうと考え、議論の矛を収めた。 さて、今は、その内部協議も進んでいるはずだと思い、3度目の質問をする。 「八雲町は差別のない町」宣言をして欲しい！いや、すべきだ！の私の考えは変わっていない。現在の進捗状況を伺う。	町 長